

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	第一環境株式会社 九州・沖縄支店
所在地	東京都港区赤坂二丁目2番12号
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) 福岡市中央区薬院四丁目3番5号
業種	サービス業
電話番号	092-535-1355
ホームページ	https://www.daiichikankyo.co.jp/

Well-being 向上 に向けた取組み	<p>・短時間勤務従業員には時差出勤制度を導入しており、従業員の希望に合わせた勤務形態をとっております。</p> <p>・36協定を締結し所轄労働基準監督署へ届出を行っております。また、有給休暇を年10以上の付与者には5日以上の取得義務、特別休暇（リフレッシュ休暇）1日から4日の取得促進を行っております。</p>		
アンケート実施	○	アンケートの社内共有	○

カテゴリー	チェック項目	3側面該当			具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs																
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。	○	○		・障害のある方の就労や自立の一助として、障がい者雇用による企業農園(DKファーム)を設け、また、男女とも年齢制なく雇用しております。 ・水道メーター検針員の雇用においては、女性の割合が圧倒的に多く、また20代～70代まで幅広い年齢層の方が働ける環境を整備しております。						○		○	○								
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。	○	○		・短時間勤務従業員には時差出勤制度を導入しており、従業員の希望に合わせた勤務形態をとっております。 ・36協定を締結し所轄労働基準監督署へ届出を行っております。また、有給休暇を年10以上の付与者には5日以上の取得義務、特別休暇(リフレッシュ休暇)1日から4日の取得促進を行っております。						○		○	○								
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。	○	○		・人権及びハラスメント研修を年1回以上行っております。また、内部通報制度による相談窓口を設けています。						○		○	○						○		
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。	○	○		・衛生推進者による衛生推進委員会を月1回開催し、長時間労働者の有無や、残業時間に偏りがいないかチェックしております。 ・年1回全従業員を対象にストレスチェックを実施し、従業員のメンタルヘルスケアを行っております。						○		○									
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。	○	○		・社員を対象とした集合研修(階層別研修や幹部育成のための選抜研修等)を行っております。また、短時間勤務従業員への研修は、各業務毎のカリキュラム(出前研修等)にて実施しております。						○	○		○	○							
環境	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○		・ISO14001を取得し、環境への負荷を最小限にするよう取り組んでいます。 ・従業員のマイバッグやマイボトルの利用を促進しております。					○		○				○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○	○		・クールビズによる冷房の使用抑制など、エネルギーの効果的な利用を行っております。								○				○	○				
環境	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○	○		・地域の清掃ボランティア活動に積極的に参加しております。また、水道メーター検針時にお客様へ節水への呼びかけを行っております。								○				○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・水道メーター検針など、水に携わる業務を行っているため、検針時に漏水が判明した場合はお客様へ早急に伝え、水資源が有効活用できるよう努めています。また、お客様へ水を汚さないための工夫や節水の方法を案内したり、節水コマの無料配布を行っております。							○										
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。	○	○		・清浄にして低廉豊富な水の供給に向け、検針時や電話問合わせによるお客様の声に真摯に対応し、サービス向上に取り組んでいます。					○							○					
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・認知症サポーター養成講座を積極的に受講し認知症に対する理解を深めて、地域の見守り活動にも役立てています。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公正な事業慣行・組織体制	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	○			・お客様、取引先並びに従業員の個人情報を適切に取り扱い、保護していくことを社会的な責務と考え、プライバシーマークの付与認定を受けています。 ・社内コンプライアンス研修にて個人情報保護について年1回以上の研修を実施しております。															○		
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。	○			・全従業員に会社のコンプライアンスに対する考え方やルールを確認し、遵守することを誓約しています。また、賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制も整備しております。 ・年4回コンプライアンス研修を全従業員に実施しております。															○		
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。		○		・経営理念を明文化しており、経営理念及び経営目標を社内掲示し、ISO9001に準拠した会社共通書式の管理帳票は、どこの営業所においても管理が統一化されており、定めた基準以上の品質を確保しています。									○	○					○		
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・事業継続計画(BCP)に基づいて、加圧式給水車13台を全国に配備しております。 ・緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備しております。また、安否確認サービスを導入しており、震度6弱以上の地震が発生した場合、全国の全ての従業員へ安否確認連絡が自動発信されます。										○	○		○			○	